



第1回 7/22(日) まちづくりにふれてみよう
～まちの賑わいづくり活動に気軽に参加～



「日本のベニス」と称される内川エリアでは、景観を生かした賑わいづくりの取組が進められています。その賑わいづくりの核となつて活動しているNPO法人水辺のまち新湊では、「内川十楽の市」や「放生津ヒストリア」、「内川ジャズライブ」などのイベントの企画・運営や、うちかわホリデイマーケットへの協力など、様々な活動を行っています。内川エリアを楽しく散策し、魅力を再発見してみませんか？「内川十楽の市」に彩りを添える、手作り灯籠体験もできます！

集合
午後1時
射水市役所
(バスで移動)

活動をみてみよう
NPOの活動場所となつている内川エリアを、解説を聞きながら散策します。

活動を体験してみよう
イベントで使用する灯籠作りを体験しながら、内川で進められている賑わいづくりを学びます。



※参加対象は小学生以上（保護者の同伴が必要）の方です。

申込みは7月17日(火まで)！
定員 20名

第2回 8/26(日) NPOの活動をみてみよう
～文化財の建物でガラスフュージング創作体験～

本江地区の「旧田中家住宅」は、昨年10月に国登録有形文化財となりました。建設当時の技術の粋を集めて建てられた明治時代の古民家に魅せられ、建物の維持管理や魅力の発信、陶芸等の創作活動を行っているのがNPO法人アポロンです。

解説を聞きながら旧田中家を見学し、その雰囲気を楽しみながら、NPO法人の活動に触れてみませんか？色ガラスのかけらを重ねて溶かし、アクセサリや小物などのガラス作品を作る「ガラスフュージング」も体験できます！



集合
午後1時
射水市役所
(バスで移動)

活動をみてみよう
NPOの活動場所となっている、国登録有形文化財「旧田中家住宅」を見学します。

活動を体験してみよう
ガラスフュージングを体験しながら、NPOの活動を学びます。



※参加対象は中学生以上の方です。

申込みは8月17日(金まで)！
定員 15名



射水まちづくりプラットフォーム

まちプラ参加者募集!!

「まちづくり」という言葉を聞いたことはあるけど、実際には何をすれば良いかわからない。そんな方に、「まちづくり」の実際の取組を直接見て、聞いて、感じてもらう、体験型プログラムを開催します。プラプラお散歩する気分、楽しく「まちづくり」を体験してみませんか？



「まちづくり」に取り組んでみたい方が、気軽に「まちづくり」に参加できる土台(=プラットフォーム)をつくるための体験型プログラムだよ。魅力のあるまちをつくるためには、まちづくりの主役である市民のみなさんの理解と参加が必要だから、ぜひ参加してね。



参加を希望する回
参加者の氏名・フリガナ
参加者の生年月日
住所
電話番号



必要事項を記入し、はがきまたは電子メールで送ってね。市ホームページ等にあるチラシの裏面を使って、FAXでの申込みもできるよ。

応募者が定員に達したら募集は終了になるので、お申込みはお早めに！

申込先

〒939-0294 射水市新開発410番地1
射水市役所 地域振興・文化課
FAX: 51-6654
✉: chiikibunka@city.imizu.lg.jp



参加無料

問合せ先
地域振興・文化課
☎51-6622

昨年度のまちプラ参加者からの声

- ★一人で歩いては今回のような説明は聞けないので、また参加したいと思いました。
- ★まちづくりに取り組む方たちの情熱が伝わってきました。
- ★楽しみながら活動している様子が印象的でした。
- ★好きな人が好きなきに活動することが、まちづくりの第一歩という考えが目からウロコでした。



市長の出前講座を開催します

市の取組について、市長が各地区に出向き、市の重要施策を説明します。みなさまの参加をお待ちしております。

テーマ 未来世代が輝くまちの創造

市の財政状況 市が取り組む重要施策～地方創生事業など～

日程

開催日	時間	場所	開催日	時間	場所
7月2日(月)	②	新湊農村環境改善センター	7月31日(火)	③	海老江コミュニティセンター
7月10日(火)	③	浅井コミュニティセンター	8月5日(日)	③	大門総合会館
7月12日(木)	③	黒河コミュニティセンター	8月6日(月)	③	太閤山コミュニティセンター
7月14日(土)	①	下村コミュニティセンター	8月31日(金)	③	アルビス小杉総合体育センター
7月17日(火)	③	大島コミュニティセンター	9月22日(土)	①	新湊交流会館 ※手話通訳あり

時間 午後1時30分～3時 午後7時～8時30分 午後7時30分～9時



市政全般について市長と意見交換してみませんか

日時 7月19日(木)午後5時30分から
場所 本庁舎市長室
募集人数 3人 先着順
申込期間 7月10日(火)～13日(金)

申込み・問合せ先 未来創造課 51-6614

高齢者等にやさしい 地域づくり推進協定を締結

射水市とアルビス㈱は、連携・協力して高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みます。その一環として、アルビス大島店の店舗内スペースにおいて、毎月健康づくりや介護予防につながる取組を行います。

毎月の取組はこちら

- きららか射水100歳体操作験会(8月、平成31年2月)
 - がん予防のミニ講座と健康相談(9月)
 - バランス食のミニ講座と栄養相談(10月)
 - 「介護の日」啓発活動(11月)
 - 障がい者週間の作品展示(12月)
 - 糖尿病予防講座(平成31年1月)
 - 簡単手話講座(平成31年3月)
- ※内容は変更になる場合があります。
※開催日時は、アルビスの折込チラシや広報いみず等でお知らせします。



7月の取組

「認知症ミニ講座」と「もの忘れ・認知症相談会」
日時/7月25日(水)午前10時～
場所/アルビス大島店(イータウン大島店)
※予約不要です。お気軽にお立ち寄りください。

問合せ先 地域福祉課 ☎ 51-6625

使用料・手数料の適正化に関する 基本方針(案)への意見を募集します

市では、受益者負担の適正化と負担の公平性を確保する点から、その基本的な考え方(基本方針(案))をまとめました。みなさんのご意見をお聞かせください。

使用料・手数料の適正化に関する基本方針(案)についてのパブリックコメント

- 対象者**：市内に在住・勤務・在学または市内に事業所を所有する方
資料および応募用紙：人事課、各地区センターおよび中央図書館に置いてあります。また、市ホームページからダウンロードで取得できます。
提出方法：人事課、各地区センターまたは中央図書館に持参してください。人事課への郵送、FAX、電子メールで提出も可能です。電話での意見は受け付けておりません。
募集期限：7月25日(水)
結果の公表：個別の回答は行わず、意見の概要および意見に対する市の考え方をホームページで公表します。住所、氏名等の個人情報は公表しません。

問合せ先 人事課 ☎ 51-6613 FAX 51-6647

～懐かしさと新しさの中に食・景観・文化の魅力を満喫できるまちを目指して～

射水市観光振興計画を策定しました

北陸新幹線開業をはじめ、新湊大橋の開通、数々のドラマや映画のロケーションに活用されるなど、本市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。多様化する観光ニーズや増加する外国人観光客の受け入れに「射水市らしい」対応を図っていきます。(計画期間/2018(平成30)年度～2022(平成34)年度)

計画の特徴

射水市の強みである豊かな自然が育む食を中心に、
自然、景観、文化、祭といった観光資源を活かし、

- ◆魅力的な地域資源が集中する「射水ベイエリア」を観光の核とします。
- ◆各地区の観光資源を磨き上げ、その効果を市全域へ波及させます。
- ◆通年観光や滞在の長時間化により観光消費を拡大させます。
- ◆「来てよかった」「また来たい」と思われるような受入体制を整えます。



数値目標

項目	現状 2016(H28)年	目標 2022(H34)年
ホームページアクセス数 知る!	322,387回	600,000回
観光客入込数 訪れる!	4,182千人	4,400千人
土産品等購入者数 滞在する!	1,373千人	1,440千人
観光消費額(税抜) 消費する!	1,055,000千円	1,160,000千円

このことにより地域には個性と活力が満ちあふれ、訪れる人々の満足度を高めます。いきいきと輝く射水市の創造に向け、3つの基本戦略に基づく施策に官民一体となって取り組みます。

課題

- 積極的・戦略的なプロモーション

施策

- ブランドイメージの確立
 - ・市のイメージの統一
 - ・市のイメージのブラッシュアップ

情報発信の強化

- ・ターゲットに応じた戦略的な情報発信
- ・効果的なプロモーション活動



基本戦略

その1
認知度の向上

その2
魅力度の向上

その3
受入体制の整備

課題

- 魅力を楽しむための整備
- 地域資源の保全と継承

施策

- 観光客の受入基盤の整備
 - ・観光客の受入環境の向上
 - ・外国人観光客のための環境整備

観光地の価値の保全と向上

- ・自然や景観等の保全

課題

- 集客力のある射水ベイエリアの活用
- おもてなしと射水ファンの獲得
- 冬の魅力強化による通年観光化
- 滞在時間延長と観光商品づくり
- 広域連携による観光振興

施策

- 「射水ベイエリア」のカラーコンテンツ化と回遊性向上
 - ・ベイエリアの地域資源の付加価値向上
 - ・ベイエリアから市内への回遊性向上

人の結びつきと意識の醸成

- ・観光産業従事者の育成と連携強化
- ・市民の意識醸成

観光資源の活用

- ・射水ブランドの育成とマーケティング強化
- ・観光の通年化
- ・多様なニーズに応える旅行商品の展開

広域観光の推進

- ・広域連携事業の推進



問合せ先 港湾・観光課 ☎ 51-6676

介護保険料のお知らせ

介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年ごとに見直しています。このたび、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、65歳以上の方の介護保険料を決定しました。(所得段階別の保険料年額は、第6期から変更はありません。)平成30年度介護保険料決定通知書は、7月中旬に送付します。

65歳以上の方の介護保険料 平成30年度～平成32年度 (2018年度～2020年度)		
所得段階	対象となる人	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市県民税非課税の方 ・世帯全員が市県民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	29,600円
第2段階	世帯全員が市県民税非課税	前年の課税年金収入額*1と合計所得金額の合計が120万円以下の方
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額*2の合計が120万円を超える方
第4段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市県民税が課税されているが、本人は市県民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方
第6段階		合計所得金額が125万円未満の方
第7段階	本人が市県民税課税	合計所得金額が125万円以上190万円未満の方
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満の方
第9段階		合計所得金額が250万円以上290万円未満の方
第10段階		合計所得金額が290万円以上400万円未満の方
第11段階		合計所得金額が400万円以上700万円未満の方
第12段階		合計所得金額が700万円以上の方

※1 課税年金収入額 国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

※2 合計所得金額 収入から必要経費相当額を控除した金額です。平成30年度(2018年度)以降は、さらに「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額(第1～5段階のみ)」を控除した金額となります。

射水市国民健康保険のお知らせ

●高齢受給者証(70歳から74歳の方)が8月1日から「むらさき色」に変わります。

現在使用中の高齢受給者証(青色)の有効期限は、平成30年7月31日です。新しい高齢受給者証(むらさき色)および自己負担限度額変更のお知らせを、7月下旬に発送します。医療費自己負担割合は、平成29年中の所得に基づき決定します。

70歳から74歳の方の医療費自己負担割合		
現役並み	昭和19年4月1日以前 誕生日の方	1割
所得者以外	昭和19年4月2日以降 誕生日の方	2割
現役並み所得者*		3割

*同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方

●「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をご存知ですか？

入院または高額な外来診療を受けた場合、病院の窓口に「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。必要な方は、保険年金課で申請してください。(地区センターでは申請できません。)

※申請には保険証と印鑑、窓口へ来られる方の身分証明証が必要です。また、すでに認定証をお持ちの方の有効期限は、平成30年7月31日です。引き続き認定証が必要な場合は、8月以降に改めて申請してください。*国民健康保険税に未納がある場合は交付できません。

※所得の申告がない場合は、限度額区分の判定ができません。所得の無い方も申告をお願いします。(配偶者控除、扶養控除の対象者は除く)

問合せ先

保険年金課

☎51-6628

●保険料の納付方法

年金の受給額が年間18万円以上の方は原則として特別徴収(年金からの引き落とし)による納付となります。ただし、65歳になられたばかりの方や他市町村から転入された方は、6か月から1年間は普通徴収(納付書または口座振替)による納付になります。

●8月から現役並み所得のある方の利用者負担の割合が3割になります。

65歳以上の方が介護サービスを利用するときの利用者負担割合(1割または2割)が見直され、これまで2割負担だった方で、現役並み所得のある方の負担割合が3割に変更されます。

2割負担の方

本人の合計所得金額が160万円以上で、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上の方

3割負担の方

本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上の方

●負担割合証を送付します。

現在、要介護(要支援)認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方

後期高齢者医療のお知らせ

●被保険者証が8月1日から新しくなります。

新しい被保険者証は、7月末日までに簡易書留でお届けします。ご不在の場合は「不在票」が投かんされます。

●限度額適用・標準負担額減額認定証(黄色のカード)を交付します。

同一世帯の全ての方が住民税非課税の世帯を対象に、一部負担金および入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請により交付します。すでに認定証の交付を受けている方で、引き続き該当する方には7月末日までに新しい認定証を送付します。

※同一世帯の方で住民税未申告の方がいる場合は交付できません。住民税の申告が必要です。

●現役並み所得者(一部負担が3割)の方へ

平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります。住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者がいる世帯の方は、医療機関の窓口で支払う自己負担が減額される「限度額適用認定証」を申請により交付します。

●保険料の納入通知書を7月中旬に発送します。

保険料の軽減率と限度額が下記のとおり変更となります。

変更点	平成29年度	平成30年度
年金収入が153万円～211万円の方の軽減率(保険料の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方)	所得割 2割軽減	所得割 軽減なし
後期高齢者医療に加入した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方の軽減率	均等割 7割軽減	均等割 5割軽減
賦課限度額	限度額 57万円	限度額 62万円

問合せ先

介護保険課 ☎51-6627

象者に交付されている負担割合証の有効期限は、平成30年7月31日です。新しい負担割合証は、7月末に送付します。介護保険サービスを利用するときは、介護保険被保険者証とともに「介護保険負担割合証」を提示してください。

●負担限度額認定証の更新には申請が必要です。

認定証の交付を受けると、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院やショートステイを利用したときの食費・居住費が軽減されます。交付を受けるには、次の要件を満たす必要があります。

- ①本人および世帯全員が住民税非課税であること。
- ②配偶者(世帯分離している場合も含む)がいる場合は、配偶者が住民税非課税であること。
- ③預貯金等が、夫婦で2,000万円以下、単身の場合は1,000万円以下であること。

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は、平成30年7月31日です。引き続き、認定証を希望される場合は、改めて申請が必要です。

問合せ先

保険年金課 ☎51-6628

富山県後期高齢者医療広域連合

☎076-465-7502

グロッと手をつないで、美しい富山湾!



来年10月の「世界で最も美しい湾クラブ・富山大会」に向け、1,000人が一列に並んで手をつなぎ、富山湾に向かって「ブラボー、富山湾、ありがとう!」と感謝し、波打ち際に向かって清掃活動を行います。

その様子をユーチューブで世界に発信しますので、ドローンに合わせて各自思い思いのパフォーマンスでアピールしましょう!

日時: 8月5日(日)
午前8時~9時 ※7:30受付開始
その後は「富山湾ふれあいビーチフェスティバル」をお楽しみください。

場所: 海老江海浜公園

参加方法: ホームページ、メール、電話で申し込みください。



問合せ先
✉ gurutto@toyamabay.club
☎ 25-1046 / 090-6278-4181 担当: 米沢

7月14日(土)

海老江海浜公園 海開き!



子育てを応援 利用料を助成します!

ひとり親家庭世帯等の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ります。

病児・病後児保育

- 【対象者】**
①生活保護世帯 ②市町村民税非課税世帯
③児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成の受給世帯
- 【助成金額】**
1回あたり1,000円
※児童1人につき1か月あたりの助成金額の上限は10,000円

ファミリーサポートサービス

- 【対象者】**
①生活保護世帯 ②市町村民税非課税世帯
③児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成の受給世帯
- 【助成金額】**
利用料の2分の1を助成
※1か月あたりの助成金額の上限は4,000円

放課後児童クラブ

- 【対象者】**
児童扶養手当を受給しているひとり親家庭世帯
- 【助成金額】** 通年利用者:
児童1人あたり月額 2,000円
長期休暇のみ利用者:
児童1人あたり8月分2,000円
(児童1人の学級費が月額4,000円以上の場合)

問合せ先

◆病児・病後児保育、ファミリーサポートサービスについて	子育て支援課	51-6629
◆放課後児童クラブについて	生涯学習・スポーツ課	51-6637



「ヘルプマーク」を配布します

「ヘルプマークは援助が必要な方」のためのマークです。このマークを身に付けた方が困っているときは、例えば電車・バスでは席を譲る、声をかけるなどの「思いやりのある行動」をお願いします。

ヘルプマークとは義足や人工関節使用者、内部障がいや難病、妊娠初期の方など、外見からは援助や配慮を必要としていることが分かりづらい方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、バッグなどに付けるものです。
※詳細は県のホームページでお知らせしています。

- 配布開始** 7月2日(月)
- 配布場所** 社会福祉課、高岡厚生センター射水支所など
- 問合せ先** 社会福祉課 ☎51-6626
富山県障害福祉課 ☎076-444-3211

認知症とともに暮らす No.3

早期受診が大切

認知症は誰もが発症する可能性のある病気です。地域ぐるみで認知症の方とその家族を支えましょう。

うつ病
高齢期の場合、退職や近親者との死別による喪失感などによって、身体症状の訴えや一時的な記憶力の低下がみられることがある。

せん妄
病気や薬の影響、環境の変化などによって意識障害が起こり、頭が混乱した状態。一時的に幻覚や妄想が現れることがある。

認知症とひとくくりに考えず、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

問合せ先 地域福祉課 51-6625

みんなの図書館

中央図書館 ☎57-4646
正力図書館 ☎52-5273
新湊図書館 ☎82-8410
下村図書館 ☎59-2303

【一般図書】
中々いつしよに家庭菜園 小川 幸夫
冷凍フルーツのひんやりスイーツ あまこ ようこ
【小説・エッセイ】
婚活食堂 山口 恵以子
のはな通信 三浦 しをん
【児童書】
もったいないばあさんのおいしいあいづお 真珠 まりこ

【郷土資料】
西城山萬遊寺誌 佐伯 安一

【図書の企画展示】
「夏の風物詩を身近に」展
期間 7月18日(水)~8月15日(水)
場所 中央図書館

【推奨図書の展示】
○一般図書
○児童書
・世界の国について知ろう
・夏が来た!

7月の図書館カレンダー
開館時間 平日 9:30~18:30 土日祝 9:30~17:00 全館休館日

イベント
○夏のおたのしみ子ども会
日時 7月21日(日) 午前11時~
場所 中央図書館
内容 おはなしルーム
絵本・紙芝居の読み聞かせ、腹話術、ハンデル演奏等
出演 キッズグループ (図書館ボランティア)

夏休み
〜調べものおたすけ隊〜
◆夏休みの調べものを、司書がサポートします。
対象 小・中学生
日時 7月28日(土)・29日(日)・8月4日(土)・7日(日)
場所 中央図書館

第89回 信州千曲市 千曲川納涼煙火大会

日時 8月7日(火) 午後7時30分~9時
場所 戸倉上山田温泉 千曲川河川敷
内容 約1万発の煙火が夜空と千曲川を大音響とともに染める華麗な煙火の祭典です。

問合せ先 信州千曲観光局 026-261-0300 ☎dmo@chikuma-kanko.com

戸倉上山田温泉夏祭り

日時 7月14日(土)・15日(日)
場所 戸倉上山田温泉内(長野県千曲市)
内容 いなせな神輿、芸妓連、木遣り、民踊流し、勇獅子、冠着太鼓など、フィナーレは夜空も彩る煙火大会です。

●●● 糖尿病教室のお知らせ ●●●

糖尿病で治療を受けている方、糖尿病の患者さんが家族に
いる方や糖尿病に関心のある方、ぜひご参加ください。

- 持参するもの ①筆記用具
②食品交換表、電卓があればお持ちください。(7/20、8/17)
③お薬手帳(7/6、8/3)
※お薬に関して相談がある場合

開催日	開催内容	担当
7月6日(金)	糖尿病の薬について	薬剤師
	糖尿病相談	糖尿病療養指導士
7月20日(金)	糖尿病の運動療法	糖尿病療養指導士
	食事療法 ～水分補給の注意点～	管理栄養士
8月3日(金)	糖尿病とは	堀内科部長
	糖尿病の薬について	薬剤師
8月17日(金)	糖尿病の基礎知識	糖尿病療養指導士
	食事療法 ～水分補給の注意点～	管理栄養士

時間：午後1時30分～3時 場所：診療棟3階会議室
問合せ先：地域連携室 ☎82-8136

●●● 心臓病教室に参加しませんか ●●●

心臓病の患者さんや心臓に不安を感じている方に、
安心して活動的な日常生活をおくっていただくために、
ハート・サポート・チーム(HST)が応援します。
気軽にご参加ください。

- 持参するもの ①筆記用具
②お薬手帳(8/24)
※お薬に関して相談がある場合

開催日	開催内容	担当
8月10日(金)	胸が痛くなる心臓血管の病気	高川副院長兼循環器内科部長
8月24日(金)	胸が痛くなる心臓血管の病気 処方される薬は?	看護師

時間：午後2時～3時 場所：診療棟3階会議室
問合せ先：地域連携室 ☎82-8136

● 臨時職員を募集します ●

看護師、看護補助者
問合せ先：経営管理課
☎82-8100



「景品」につられての長期契約や
数年先の契約はトラブルのもと!

相談事例

- ・新聞の勧誘員から「2年先でいいので」と強引に購読を勧められ、断りきれずに契約したが解約したい。
- ・高齢の方に対する長期契約の相談が多く寄せられます。

アドバイス

- ・長期の契約では、介護や入院などの理由で購読を続けられなくなる可能性があります。
- ・契約期間の定めがある契約は、消費者の都合で一方的に解約できないのが原則で、景品代や違約金を請求されるケースがあります。
- ・ドアを開ける前に「だれ?」「用件は?」と確認し、必要ない場合ははっきり断りましょう。

フリーリング・オフ制度等もありますので、困ったときは、射水市消費生活センターにご相談ください。

問合せ先

射水市消費生活センター(生活安全課内)
月～金曜日 午前9時～午後4時 52 7974
富山県消費生活センター 高岡支所
(高岡市赤祖父2-1-1 高岡総合庁舎5階) 月～金曜日
午前8時30分～午後5時 25 2777
消費者ホットライン 188



年金
だより

国民年金保険料の納付に
お困りの方へ

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請が認められれば、保険料の全額または一部が免除となる「免除制度」や、50歳未満の方を対象とした「納付猶予制度」を利用することができます。(学生の方を除く。)

「免除制度」は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。また、「納付猶予制度」は50歳未満の本人および配偶者のみの所得で審査されます。

市役所窓口または年金事務所まで申請してください。

なお、平成30年度の受付が7月1日に始まりました。免除の対象となるのは、平成30年7月分から平成31年6月分までの保険料です。

過去の保険料は、申請月の2年1か月前の分まで、随時、受け付けています。対象期間中に未納がある方は、お早めに手続きをお願いします。担当課へつながります。

問合せ先

保険年金課 ☎51-6628
高岡年金事務所 ☎21-4180
(ダイヤル後、音声案内が流れますので、②番を押してください。)

圧迫骨折と経皮的カルシウム充填術について



整形外科部長
加藤 久人

脊椎圧迫骨折とは、骨が脆くなる病気である骨粗鬆症の患者さんに起こる脊椎(背骨)の骨折です。圧迫骨折の患者さんのうち、半数以上が無自覚のうち発症していると言われており、くしゃみや物を持ち上げるといった何気ない動作でも発症してしまいます。そのため、ただの腰痛と思って放置していたところ圧迫骨折が進行してしまい手術となることもあります。圧迫骨折の痛みは、安静にしていると治まることもありますが、つぶれた骨が元に戻るわけではありません。そのままにすると他の骨にも負担が増し、次の骨折を引き

起こしやすくなります。

手術となる患者さんの多くは、脊椎の内部に空洞や骨以外の成分が入り込んで骨折が治らなくなっているため、当院では1cm強の切開で脊椎の内部に骨と同じ成分のリン酸カルシウムを充填する椎体形成術を行い、疼痛の緩和と機能回復を図っています。

当院での術式は傷も小さく、骨と同成分のため一般的なセメントと違って発熱せず神経や血管を損傷するリスクも少ないですが、高度な技術を必要とします。その他にも治療法は様々ですが、状態にあった治療を受けることが大切です。背中や腰に痛みを感じたら、まず整形外科の専門医に相談しましょう。

射水市の工事等発注状況

入札による契約(平成30年5月契約分)		(契約金額が1千万以上のもの)		問合せ先	管財契約課	☎51-6617
物件名	契約業者名	契約金額(税込・円)				
堀岡児童館解体工事(射水町1丁目地内)	衛肥田建設	32,940,000				
射水市新湊消防署東出張所大規模改修(建築主体)工事(草岡町2丁目地内)	㈱四方組	92,016,000				
射水市新湊消防署東出張所大規模改修(電気設備)工事(草岡町2丁目地内)	㈱小杉光電社	10,476,000				
射水市新湊消防署東出張所大規模改修(機械設備)工事(草岡町2丁目地内)	㈱システムホリタ	12,862,800				
射水市小杉社会福祉会館改修・改築(電気設備)工事(戸破(さくら町)地内)	開進堂・萬葉電気工事射水市小杉社会福祉会館改修・改築(電気設備)工事共同企業体	127,440,000				
太閤山7丁目外れ内県道富山戸出小矢部線配水管布設替工事(太閤山7丁目外れ地内)	㈱ばんどー工業	46,332,000				
新開発地内西部幹線配水管布設工事(新開発地内)	㈱伸和設備工業	36,180,000				
射水市水道事業アセットマネジメント等策定業務委託(布目庁舎他地内)	㈱日水コン 北陸事務所	24,192,000				
平成30年度小口径水道メータ新品(布目分庁舎地内)	愛知時計電機株式会社 金沢営業所	11,869,200				
平成30年度内部事務系クライアント機器(新開発地内)	OAコンサルタント	15,454,800				
入札による契約(平成30年5月仮契約分)						
物件名	契約業者名	契約金額(税込・円)				
射水市小杉社会福祉会館改修・改築(建築主体)工事(戸破(さくら町)地内)	㈱田中・新島建設射水市小杉社会福祉会館改修・改築(建築主体)工事共同企業体	817,560,000				
射水市小杉社会福祉会館改修・改築(機械設備)工事(戸破(さくら町)地内)	㈱ばんどー工業射水市小杉社会福祉会館改修・改築(機械設備)工事共同企業体	179,820,000				
物品 消防ポンプ自動車(CD-I型)消防団用 2台(橋下条・射水市消防本部地内)	㈱モリタ 富山営業所	28,296,000				

出張年金相談

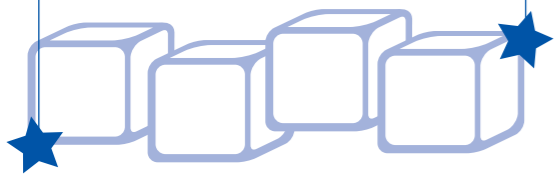
国民年金の届出には個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

場所 射水市役所 1階104相談室
日時 7月17日(火) 午前10時～午後3時
※基礎年金番号のわかるものや身分証等をご持参ください。

免除の対象となる所得のめやす

世帯構成	納付猶予	全額免除	一部納付		
			1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯(ご夫婦、お子さん2人)	162万円	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(ご夫婦のみ)	92万円	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	57万円	93万円	141万円	189万円

所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合があります。



●行政・人権相談 ☎51-6622

- 午後1時30分～4時
- 7月4日(水)※行政相談のみ
 - 7月9日(月)※人権相談のみ
 - 8月1日(水)生涯学習センター
 - 7月12日(木)、8月9日(木)新湊交流会館
 - 7月18日(水)、8月22日(水)大門総合会館
 - 7月24日(火)、8月28日(火)射水市本庁舎
 - 7月4日(水)、8月休み
 - ※人権相談のみ
 - 下村コミュニティセンター

●心配ごと相談 午後1時30分～4時

- 7月5日(木)
- 7月19日(木)、8月2日(木)新湊交流会館 ☎82-8450
- 7月3日(火)、7月17日(火)、8月7日(火)、8月21日(火)大島社会福祉センター ☎52-5190
- ※民生委員・児童委員が相談に応じます。

●行政書士による無料相談(予約優先) 相続・遺言・成年後見等 ☎56-4573, 090-3712-3329

- 7月27日(金)、8月24日(金)午後1時30分～4時30分 大島社会福祉センター

●犯罪・事故など被害に関する相談 ☎076-413-7830

- 月曜日～金曜日(祝祭日・年末・年始を除く)午前10時～午後4時 とやま被害者支援センター

●成年後見制度相談(予約優先) ☎51-6625

- 7月25日(水)、8月22日(水)午後2時～4時 射水市本庁舎

●税理士の無料税務相談(要予約) ☎076-422-4034

- 7月19日(木)、8月2日(木)午後1時～4時 高岡商工ビル4階 相談日の1週間前の午前9時から受付

●無料法律相談(要予約) ☎51-6615

- 7月26日(木)午後1時～4時 射水市本庁舎
- 予約方法：はがきに住所、氏名、電話番号を記入し送付(当月受付分のみ受付)
- 定員：6名(抽選)
- 締切：7月12日(木)消印有効
- 送付先：〒939-0294 新開発410番地1 総務課6月分無料法律相談係
- ※市内に住民票のある方に限ります。
- ※相談日は、原則毎月第4木曜日、予約は第2木曜日締切(消印有効)
- ※当選者には概ね締切から1週間以内に連絡します。

●もの忘れ・認知症相談 ☎51-6625 午前10時～正午

- 7月12日(木) 真生会富山病院
- 8月9日(木) 射水市民病院

●認知症カフェ

- 7月5日(木)、8月2日(木)午後1時30分～3時30分 太閤の社内 ☎56-8727
- 7月14日(土)、8月11日(土)午後2時～4時 大江苑内 ☎55-8888
- 7月21日(土)午後2時～4時 ラ・メール放生津2階 ☎84-5678
- 8月18日(土)午後1時30分～3時30分 七美ことぶき苑内 ☎86-2500
- 8月9日(木)午後2時30分～4時30分 真生会富山病院内 ☎52-1556

●女性のための無料相談 ☎51-6622 (パートナーや子どもとの関係など)

- 7月18日(水)、8月7日(火)午前10時～午後3時
- 8月29日(水)午後1時～4時
- ※女性専門相談員が対応します。
- ※完全予約制、事前にお電話ください。
- ※相談時間は50分です。

●消費生活相談 ☎52-7974

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時 射水市本庁舎

●住宅相談(耐震補強やリフォーム工事の相談、介護保険を利用した住宅改修など)

- 7月15日(日) 午前10時～午後4時 射水建築会館 ☎55-1298
- 7月15日(日) 午前10時～午後3時 カモン新湊ショッピングセンター ☎82-4511
- ※どんなことでも(見積りも)無料で相談に応じます。

●家庭児童・母子父子相談 ☎51-6629

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時 射水市本庁舎

●子どもの悩み総合相談 ☎・FAX 52-3122

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時 射水市子ども子育て総合支援センター1階 kodomo-soudan@city.imizu.toyama.jp

●精神科医・心理士による子ども相談 ☎55-2799

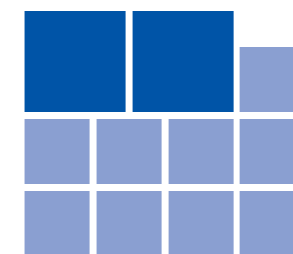
- 子どもの権利支援センター(来所相談のみ・要予約)
- 第1水曜日(祝日を除く)午後2時～5時
- 第2水曜日、第3・第4水曜日(祝日を除く)午後3時～4時30分

●教育相談 ☎82-1678

- 火曜日、木曜日(祝日を除く)午後1時～5時 教育センター教育相談室

●障害に関する相談

- 地域活動支援センター(市内4か所)月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
- あいネットいみず ☎86-8522
- ふらっと ☎56-6661
- むげん ☎52-1737
- つどい ☎55-4110
- 月曜日～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時



問合せ先

- 住民票・戸籍関係 市民課 ☎51-6621
- 所得証明関係 課税課 ☎51-6618
- 子ども医療費関係 子育て支援課 ☎51-6629
- 障害者等医療費関係 社会福祉課 ☎51-6626

日程 7月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
※7月29日はマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を行います。

開設時間 午前8時30分～午後0時30分

開設場所 射水市本庁舎1階 証明書発行窓口

取扱業務

- 住民票の写し(現在住民票のみ)の交付、戸籍謄本・抄本(現在戸籍のみ)および戸籍附票の写しの交付(現在戸籍附票のみ)
- ※本人確認できる書類等を持参願います。
- ※委任状が必要な場合があります。
- 所得証明書、所得課税証明書の交付(直近のもののみ)
- 印鑑登録証明書の交付
- ※射水市印鑑登録証(カード)を持参願います。
- 福祉医療費請求書の交付事務(用紙の交付のみ)
- (子ども医療費、妊産婦医療費、ひとり親家庭等医療費および重度心身障害者等医療費助成事業)
- ※健康保険証および受給資格証を持参、提示願います。



五目枝豆のかき揚げ (2人分)

材料 (2人分)

- むき枝豆……………60g
- 鶏肉……………60g
- たまねぎ……………30g
- ごぼう……………40g
- にんじん……………30g
- しょうが……………20g
- 塩麹……………10g
- 薄力粉……………大さじ2
- 卵……………1/2個
- 揚げ油……………適量
- レモン……………1/4個
- ☆付け合せ用生野菜…適宜

作り方

- ① 鶏肉をさいの目に切り、塩麹に30分程度漬け込む。
- ② たまねぎは薄切り、ごぼうはさがき、にんじんは細切りにする。しょうがはすりおろす。
- ③ ボウルに①、②と枝豆を入れ、溶き卵と薄力粉をふり入れて混ぜる。
- ④ 揚げ油を170℃に熱し、大きめのスプーン等を2本使い、丸く形を整えながら揚げる。
- ⑤ 器に盛り、くし型に切ったレモンを添える。

1人分あたりの栄養価

エネルギー 589kcal 塩分0.7g

今開発公民館では、月2回の土曜日に「今開発寺子屋土曜塾」が開かれています。子供たちに学習と遊びの場を提供し、学ぶ意欲と豊かな人間性を育むことを目的に設立され、1年が経過しました。生徒は、地域の年少児から中学生で、趣旨に賛同した地元の方々が先生を務めます。元教員や老人クラブの方、母子推進委員等の知識と経験が活かされるなど、シニア世代をはじめとした地域住民の生きがい作りの場にもなっています。



書き初めの練習

いみずの人なかま

vol. 149

子供に学習と遊びの場を提供
今開発寺子屋土曜塾

※自薦、他薦は問いません。このコーナーに登場していただき、ご連絡をお待ちしています。未だ創造課 ☎51-66614



勉強の後のおやつ作り



「成長」の文字がありました。

世話役の方に、誇らしげに書道紙を差し出す児童。そこには「成長」の文字がありました。年間を通じてさまざまな活動を行い、多学年との交流や大人とのふれあいの中で、児童は豊かな人間性を育んでいきます。そして年度末の修了式には、子供たちから先生に、感謝の手紙が渡されました。「手紙を見ると涙があふれます。子供の成長を見るのが一番の喜び」と話す世話役の方に、誇らしげに書道紙を差し出す児童。そこには「成長」の文字がありました。

夏本番!! お得クーポンを使って気分を涼しく乗り切りませんか!

500円体験3step

step 1 あなたの身体を徹底分析

step 2 身体のお悩みカウンセリング

step 3 お悩み改善骨盤リセット

いみずスポーツクラブ 検索

営業時間 / 月~土 10:00~22:00 日・祝 10:00~18:00

定休日 / 水曜日

住所 / 射水市本開発 60-1 ※イータウン東隣

TEL(0766)55-5566

いみずスポーツクラブ

ジュニアスイミング

夏の短期水泳教室受付中!

水がこわいお子様と泳げないお子様 大歓迎です!

参加者募集中!!

スタッフ募集中!

営業時間 / 月~土 10:00~22:00 日・祝 10:00~18:00

定休日 / 水曜日

住所 / 射水市本開発 60-1 TEL(0766)55-5566

いみずスポーツクラブ 検索

●下記のクーポン券利用で540円引き(税込)

高濃度炭酸泉&自慢の天然温泉のんびり1日お過ごし下さい。

毎日開催中のイベントも大好評!

7/10 生ビール祭り開催!

7/16 生ビール祭り開催!

7/23(月)~8/31(日) 生ビール祭り開催!

営業時間 10:00~24:00(23:00最終受付)

太閤山天然温泉

射水市黒河5424 TEL0766-56-2345

タイヤ夏まつりキャンペーン

オイル交換 軽 四 2,160円~ Pontaポイント2倍

普通車 3,240円~

※税込 ※エレメント別途

ヘッドライト磨き 2灯で1,000円! (税込)

射水市本開発字下ノ田 1152-3

TEL (0766)55-5620

営業時間 / 平日 9:00~18:30 土日祝 10:00~17:00

●下記のクーポン券利用でタイヤ4本お買上げの方に3,000円引き

いみずスポーツクラブ

骨盤リセット体験料 500円 (税込)

有効期限 2018年7月1日~31日

いみずスポーツクラブ

ジュニアスイミング 夏の短期水泳教室 540円引き (税込)

有効期限 2018年7月1日~8月31日

太閤の湯

大人割引券

会員700円~500円 一般800円~600円

有効期限 2018年7月1日~31日

タイヤプロいみず店

タイヤ4本 お買上げの方 3,000円引き

有効期限 2018年7月1日~8月31日

きららか射水 100歳体操 グループ紹介!

市では、高齢者が要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、また、体操をとおして住民が互いに支え合える地域となるよう「きららか射水100歳体操」を普及しています。6月末現在、104グループ、約2,000人が毎週100歳体操を継続しています。

問合せ先 地域福祉課 ☎51-6625

<p>西村いきいきサロン</p> <p>実施日 月曜 午前10時~</p> <p>場所 西村公民館</p>	<p>高寺いきいき会</p> <p>実施日 水曜 午後2時~</p> <p>場所 みしま野苑ひかり</p> <p>サロンメンバーとひかり入所者との合同開催で頑張っています。</p>
<p>水戸田西区サロンキラ百</p> <p>実施日 木曜 午前10時~</p> <p>場所 水戸田稲荷神社 社務所</p> <p>歩いてこれる神社の社務所で行っています。ほとんどの方が皆勤です。</p>	<p>射水町ほがらか会</p> <p>実施日 月曜 午後1時半~</p> <p>場所 射水町公民館</p> <p>色々な人の支えのおかげで、長く継続することができています。</p>

※切り取ってそれぞれのお店にご持参ください。お1人様1回1枚のご利用とさせていただきます。クーポン広告のお問合せ先 (有) アドプラン tel 076-451-0168